

構想策定の背景と目的

<社会変化に伴う将来的なニーズへの対応>

- 多様化する図書館ニーズへの対応
(貸出や保存、調査相談に加え、新たな図書館の魅力の創出)
- 今年度、豊中市では『デジタル・ガバメント宣言』を発出
(デジタル化社会を見据えた図書館サービスが必要)



<公共施設マネジメントの推進>

- 築50年を超える岡町図書館をはじめ各施設が老朽化
- 平成29年に策定した『公共施設等総合管理計画』や財政状況をふまえた公共施設マネジメントの必要性
(「施設総量フレーム」の中でより良いサービスを実現)



これまで築いてきた豊中市立図書館の良さを活かしつつ、ソフト・ハード両側面における**将来を見据えた方針が必要**

豊中市立図書館の現状分析

<豊中市立図書館の現状を考えるキーワード>

利用の拡大

近年は図書館の利用登録率も低下傾向。新たな図書館利用のきっかけづくりや未利用層への働きかけも必要。

デジタル化

電子書籍や非来館型サービスの導入検討を進める一方で、情報の信頼性を判断する情報リテラシー支援も重要に。

利便性向上

利便性の高い場所での資料の貸出返却や、幅広いライフスタイルに対応した利用可能時間の設定に対するニーズ。

空間の設計

閲覧スペースの充実や『音のゾーニング』により多様な利用ニーズに応え、誰もが利用しやすい図書館へ。

老朽化対策

財政的な負担を抑制しつつ、公共施設マネジメントに基づいた施設の更新改修をいかにして進めていくか？

特長の継承

「子ども読書活動の推進」や協働事業など、市民とともに築き上げてきた地域に根差したサービスの継承が必要。

【 現状分析に基づく課題のまとめ 】

(1) これからの時代に求められる図書館へ

課題解決・交流の場としての活用やデジタル化社会に対応したサービスの提供

(2) 情報へのアクセスを支える

幅広いライフスタイルやニーズに応じた手段と媒体による資料・情報提供

(3) 財政状況をふまえた施設老朽化への対応

財政負担の軽減・平準化とより良いサービスの両立

豊中市立図書館の基本方針

<基本コンセプトと3つの基本方針>

つながる。わたしの図書館で。

- (基本方針1) すべての市民の「わたしの図書館」へ ～図書館の多様な利用を提案～
- (基本方針2) 知や情報とつなげる ～資源を生かし、市民の情報アクセスを保障～
- (基本方針3) 未来へつなぐ ～持続可能な組織の構築～

<基本方針を推進するための取組みや蔵書の方針>

取組みサービス	<ul style="list-style-type: none"> ● 読書バリアフリーの推進を見据えた電子書籍等の導入 ● 図書館に行かなくても利用できるサービスの充実 ● 市民・地域活動の支援を行うとともに新たなつながりを創出 ● 『小・中学校におけるICTを活用した「学び」の基本方針』の推進支援
施設配置	<ul style="list-style-type: none"> ● 中央図書館を中心とした新たな図書館網を構築 ● サービスポイント(予約資料の受取返却場所)を新設し利便性向上
蔵書	<ul style="list-style-type: none"> ● 現行の「豊中市立図書館全体で蔵書100万冊」をベースとする ● 蔵書に関する業務の一元化やレファレンスコレクションの集約化

(仮称) 中央図書館の構想

<(仮称) 中央図書館の概要>

想定エリア	● 阪急宝塚線豊中駅～曽根駅の徒歩圏内 (市内全域からのアクセス性を考慮)
規模	● 約5,000㎡(蔵書数55万冊)を想定
機能	<ul style="list-style-type: none"> ● 充実した蔵書によるワンストップサービスの実施 ● 人と情報に出会う滞在スペースやイベント実施(利用のきっかけ作り) ● 地域館・分館の支援やアウトリーチ等地域に根差したサービス提供の中枢 ● 人と人、人と情報をつなぎ「自己実現」を支援
整備手法	● 公民連携手法の導入により費用負担の軽減・平準化や施設の魅力向上を図る



スケジュール・進行管理

【今後の取組み予定】

- 令和4年度(2022年度)までに(仮称)中央図書館の候補地を選定し、各施設の更新改修・再配置計画を策定
- (仮称)中央図書館の開館は令和10年(2028年)頃を想定

【評価指標に基づく進行管理】

- 『3つの基本方針』に対応する指標として「実貸出利用率」や「市民一人あたりの図書館費」を設定
- 各指標を進捗管理に用いることでバランスの良い事業推進を実現